

調査の概要

1 調査目的

本調査は、県民の価値観や行動志向、行政への評価・要望など、県民生活の基本的な意識の経年変化を大きな潮流として捉えることにより、政策形成、施策運営の基礎資料を得ることを目的とした。

今回は、年次テーマを「少子・高齢社会」とした。少子・高齢化が急速に進むなか、今後も豊かな社会であり続けるためには、既存の制度やしくみを少子・高齢社会にふさわしいものに変えていく必要がある。そのため、県では、少子・高齢社会の展望を描き、保健、医療、福祉の分野別行動計画等の礎となる基本理念や基本目標、取組方向等を示す「少子・高齢社会ビジョン（仮称）」の策定の検討をしており、今回の調査結果は、この検討のための基礎データとしても活用する。

2 調査設計

- (1) 調査地域 兵庫県全域
- (2) 調査対象 県内に居住する満20歳以上の男女個人
- (3) 標本数 5,000人
- (4) 調査方法 郵送法（ハガキによる督促1回）
- (5) 調査時期 平成15年10月30日～11月27日
- (6) 県民意識調査懇談会

設問作成にあたり、県民意識調査懇談会を設置して、下記の学識経験者から指導・助言を得た。

[五十音順]

加藤 恵正	（神戸商科大学教授）	立木 茂雄	（同志社大学教授）
北浦 かほる	（大阪市立大学教授）	鳥越 皓之	（筑波大学教授）
越川 正三	（関西大学名誉教授）	吉田 三千代	（サカイビソウ新聞社 情報企画部長）

3 回収結果

回収数 3,160（63.2％）

地域別標本数・回収数

地域	標本数	回収数	回収率	集計対象数	無効票
神戸	500	291	58.2	282	9
阪神南	500	298	59.6	291	7
阪神北	500	287	57.4	283	4
東播磨	500	316	63.2	310	6
北播磨	500	347	69.4	341	6
中播磨	500	340	68.0	332	8
西播磨	500	340	68.0	334	6
但馬	500	348	69.6	338	10
丹波	500	321	64.2	312	9
淡路	500	272	54.4	268	4
合計	5,000	3,160	63.2	3,091	69

回収票のうち、白紙回答などを無効票とした。

調査結果のまとめ

1 「少子・高齢社会」に対する意識

(1) 少子・高齢社会に対する関心、イメージ

理想とする子どもの数は、「3人」が最も多く(46.3%)、平均は「2.62人」で全国調査¹と同数。何歳以上を「お年寄り」と思うかについては、「70歳以上」が50.4%と過半数。なお、平成5年の全国調査²と比べると、「お年寄り」の基準がより高齢へシフトしていることがうかがえる。少子・高齢社会のイメージは、「一人ぐらしの高齢者が増える社会」(70.0%)、「働く世代の経済的な負担が増える社会」(66.9%)、「病気や寝たきりの人が増える社会」(42.8%)などが上位を占めている。

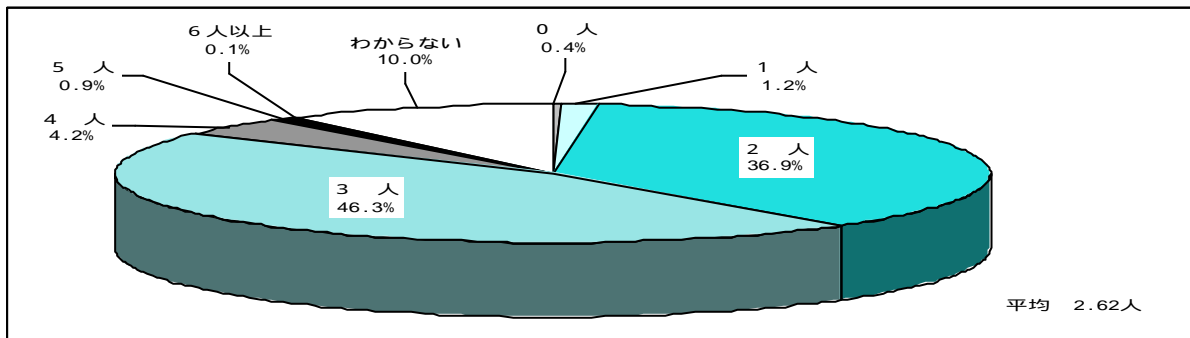
但し、前回調査(平成9年)と比較すると、これらは減少傾向にあり、「高齢者が元気に活躍する社会」(20.1% 25.5%)、「弱者に対する思いやりにあふれた社会」(12.9% 14.7%)、「子ども一人ひとりの教育が充実する社会」(6.4% 9.6%)などは、増加傾向にある。

少子・高齢社会に『関心あり』は、前回調査(88.2%)と同様9割近く(86.1%)に達する。

1 平成14年全国調査：「社会意識に関する世論調査」(内閣府実施、20歳以上の男女対象、個別面接法)

2 平成5年全国調査：「高齢期の生活イメージに関する世論調査」(内閣府実施、30～60歳の男女対象、個別面接法)

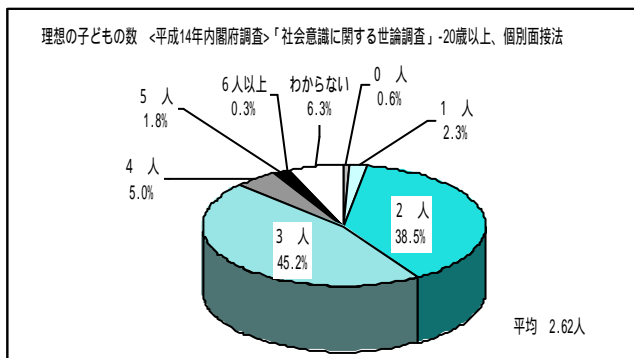
<1> 理想の子どもの数



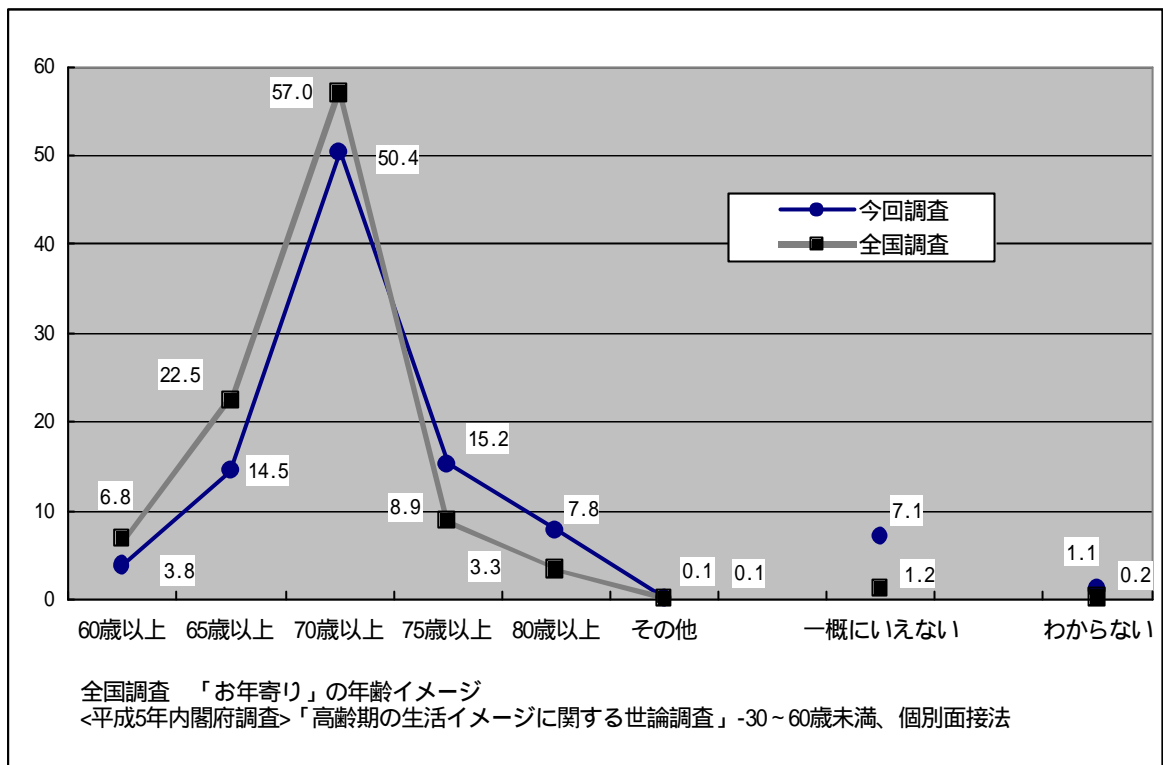
理想として自分に何人くらいの子どもの数がよいかを聞いた。

自分の子どもの理想の数は、「3人」が46.3%、「2人」が36.9%で、「2人」または「3人」が8割強(83.2%)を占める。「わからない」を除いた平均人数は、2.62人となっている。

平成14年の全国調査も「3人」が最多の45.2%で、「2人」が38.5%、「2人」または「3人」で83.7%を占め、平均人数も本県の今回調査と同じ2.62人となっている。



<2> 「お年寄り」をイメージする年齢

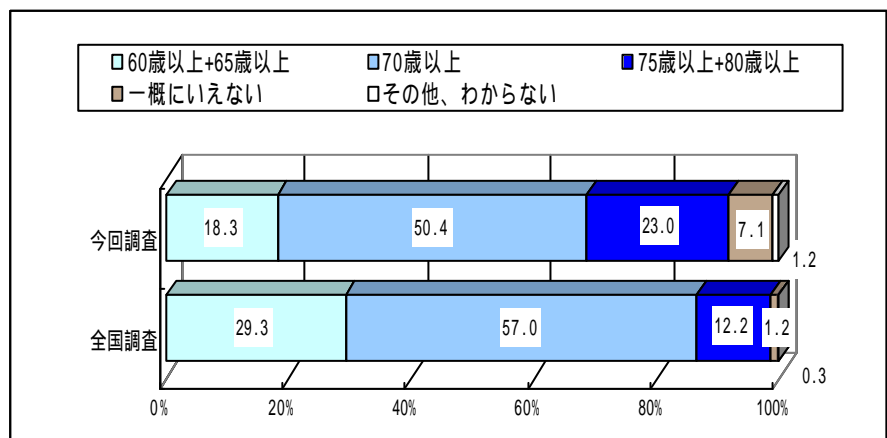


「お年寄り」として何歳以上の人をイメージするかを聞いた。

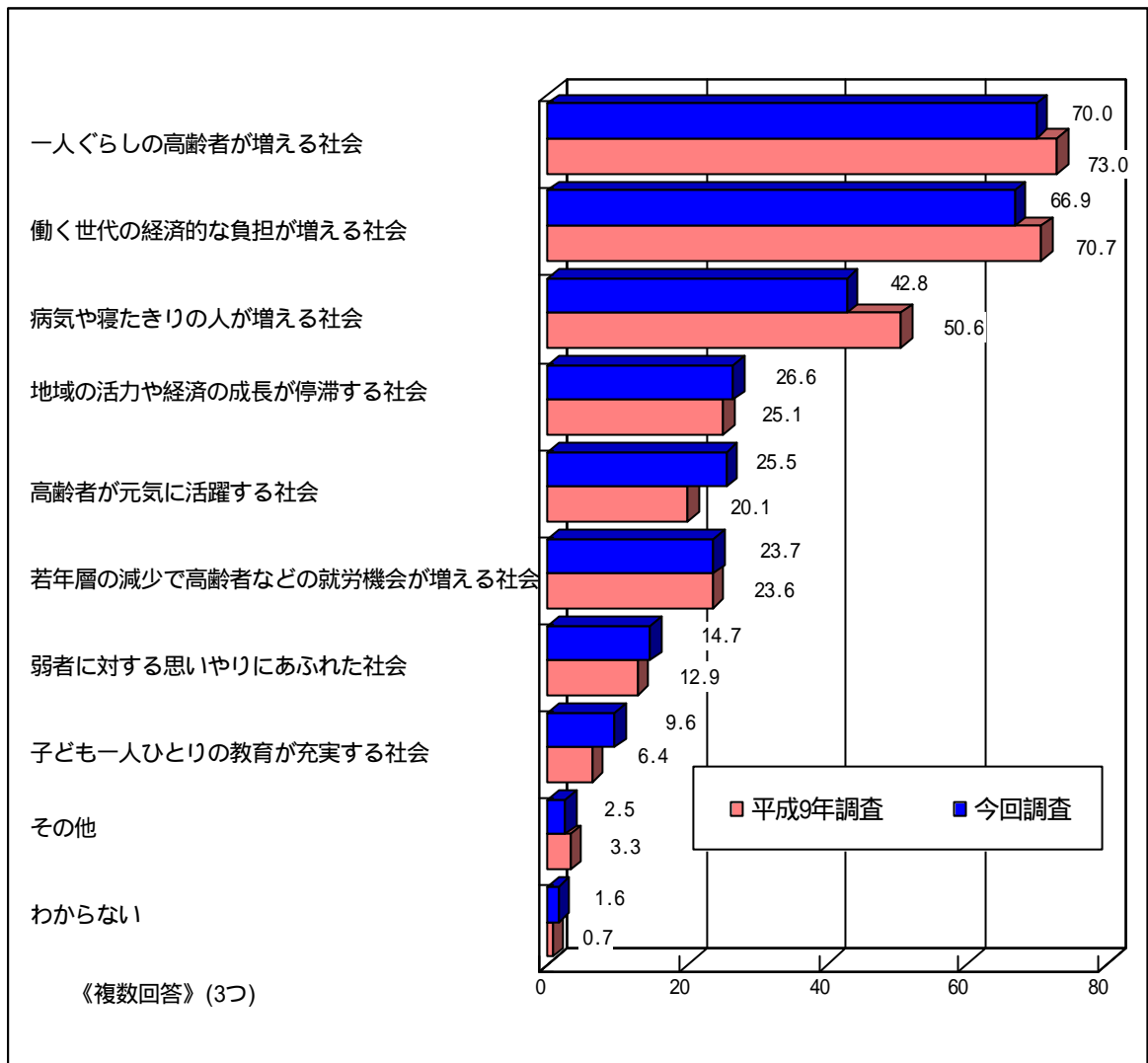
「70歳以上」が50.4%と過半数を占め、次いで、「75歳以上」が15.2%、「65歳以上」が14.5%となっている。

平成5年の全国調査と比較すると、「70歳以上」が最も多いことは共通しているが、「60歳以上」+「65歳以上」が、全国調査の29.3%に対し、今回調査では11ポイント減の18.3%となる一方、「75歳以上」+「80歳以上」は、全国調査の12.2%に対して今回調査では10.8ポイント増の23.0%となっており、「お年寄り」の基準がより高齢へシフトしていることがうかがえる。

また、今回調査では「一概にいけない」が7.1%(全国調査では1.2%)となっており、社会の高齢化や、個性・価値観の多様化が進み、「お年寄り」の基準は年齢に求められないとする人も増えていることがうかがえる。



<3> 少子・高齢社会に対するイメージ

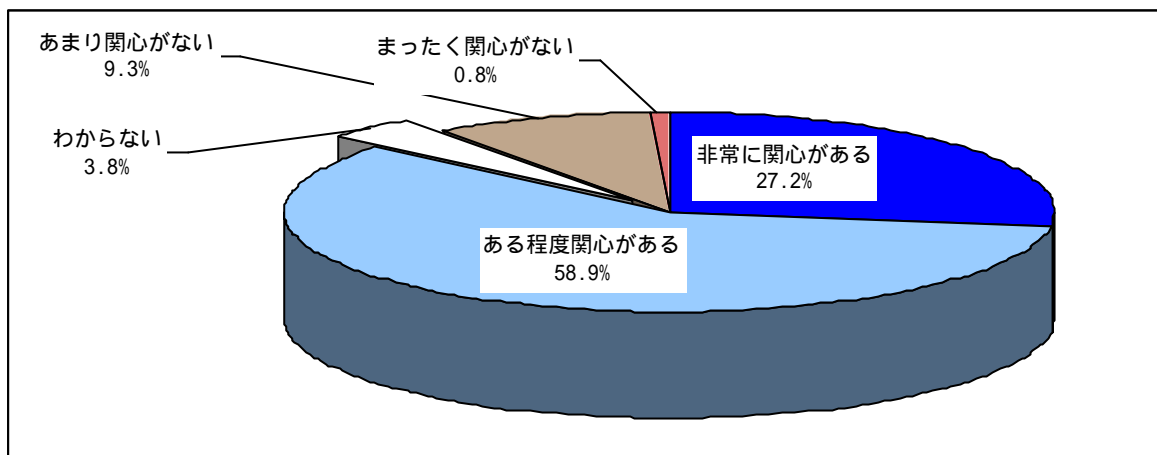


今後の本格的少子・高齢社会についてのイメージを聞いた。(3項目を選択)

「一人ぐらしの高齢者が増える社会」が70.0%と最も高く、次いで、「働く世代の経済的な負担が増える社会」(66.9%)、「病気や寝たきりの人が増える社会」(42.8%)が上位を占めている。

しかし、前回調査(平成9年)と比較すると、「一人ぐらしの高齢者が増える社会」(前回73.0% 今回70.0%)、「働く世代の負担が増える社会」(70.7% 66.9%)、「病気や寝たきりの人が増える社会」(50.6% 42.8%)と、これら上位3項目の占める割合は減少傾向にある。一方、「高齢者が元気に活躍する社会」(20.1% 25.5%)が5ポイント増えているのをはじめ、「弱者に対する思いやりにあふれた社会」(12.9% 14.7%)、「子ども一人ひとりの教育が充実する社会」(6.4% 9.6%)などは、増加傾向にある。

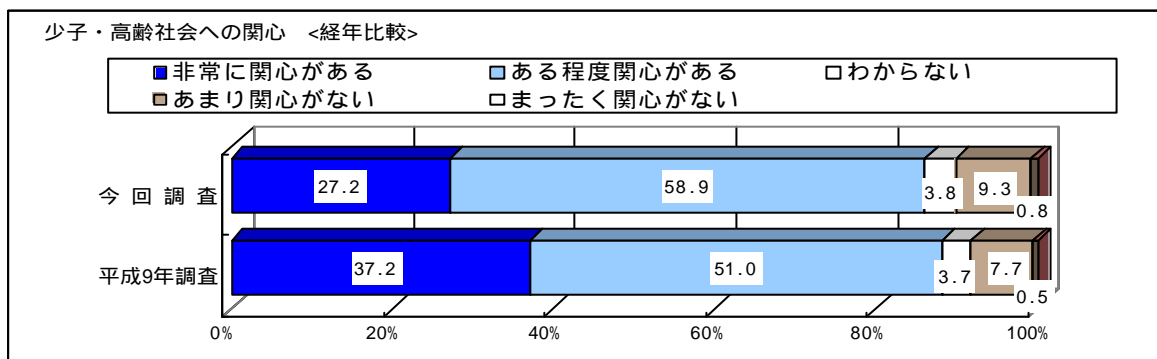
<4> 少子・高齢社会に対する関心



少子・高齢社会にどの程度関心があるかを聞いた。

「非常に関心がある」が27.2%、「ある程度関心がある」が58.9%で、両者を合わせた『関心あり』は86.1%に達する。

前回調査(平成9年)と比較すると、「非常に関心がある」が10ポイント低下しているものの、「ある程度関心がある」が7.9ポイント増加しており、両者を合わせた『関心あり』には大きな変化はない。



(2) 少子・高齢社会におけるライフスタイル

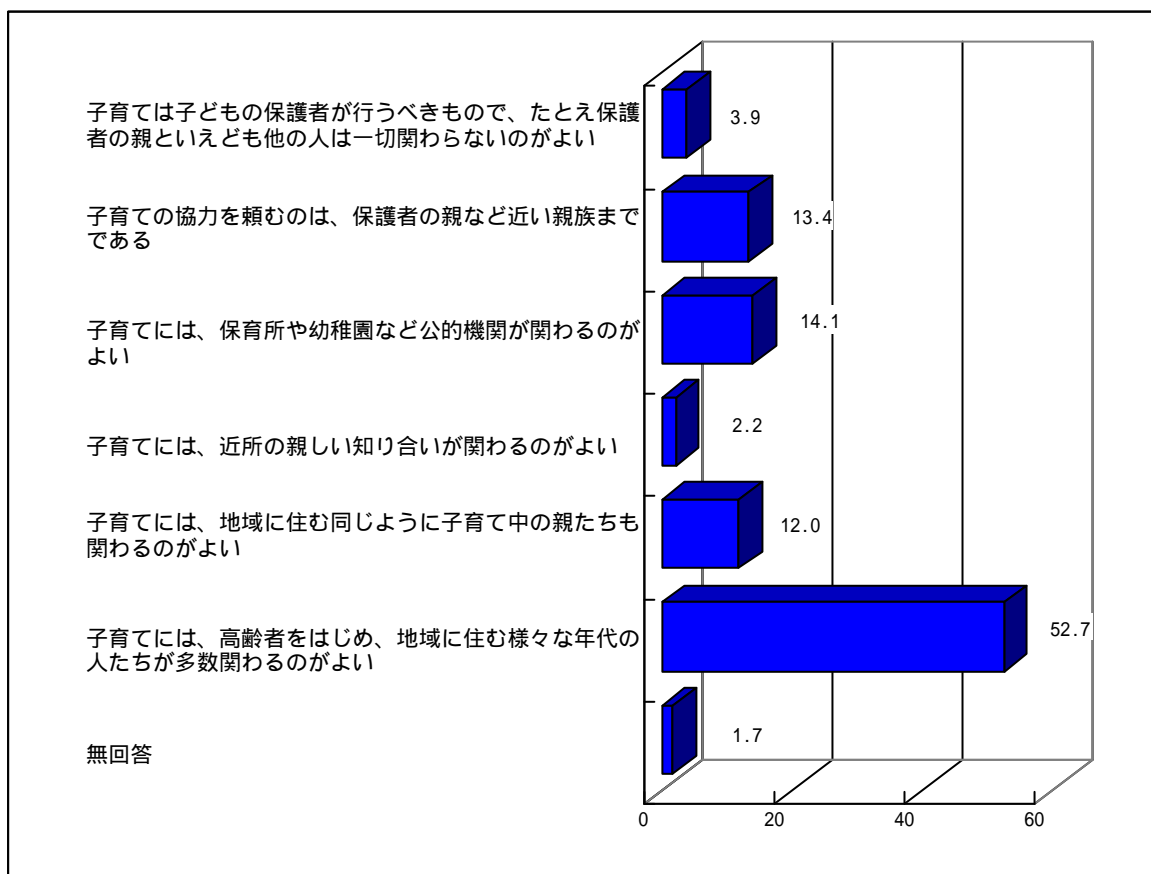
子育てに関わる者の範囲は「高齢者をはじめ、地域に住む様々な年代の人たちが多数関わるのがよい」(52.7%)が過半数を占め、子育てに地域全体が関与することへの期待が大きいことがうかがえる。

現在の暮らしの中で、「家事」(50.4%)、「仕事」(48.1%)には半数前後の人が力を入れて取り組んでおり、次いで「趣味」(24.1%)に力を入れている人が多い。

今後重視する取り組みでは、「健康づくり」(81.4%)、「家事」(72.6%)、「趣味」(70.7%)の重視度が高い。現在力を入れているものと比較すると、「健康づくり」で大きな差異が見られ(現在47.5% 今後81.4%)、健康重視のライフスタイルへの志向が強いことがうかがえる。

自分が介護される場合の希望は、「在宅で介護サービスを利用」が39.4%、「老人ホームなどで介護」が34.8%、「在宅で家族に介護」が20.8%となっており、在宅での介護を希望する人(60.2%)が6割を超える。

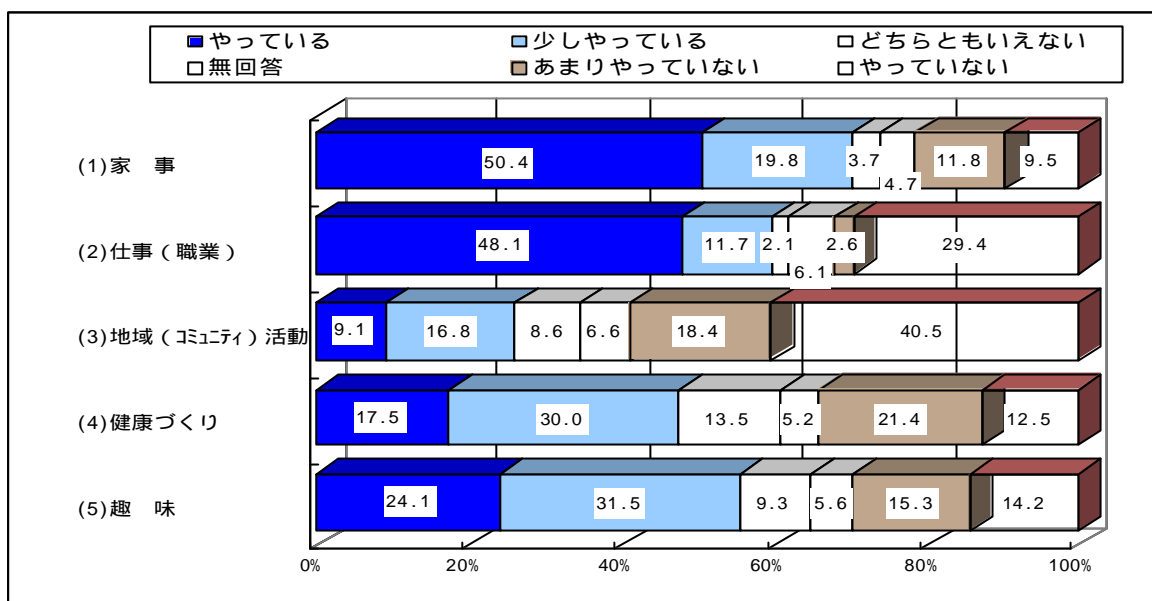
<1> 子育てに関わる者の範囲



子育てに関わるべき者の範囲について聞いた。(1項目を選択)

「高齢者をはじめ、地域に住む様々な年代の人たちが多数関わるのがよい」(52.7%)が圧倒的に多く、次いで「保育所や幼稚園など公的機関が関わるのがよい」(14.1%)、「保護者の親など近い親族まで」(13.4%)となっており、子育てに地域全体が関与することへの期待が大きいことがうかがえる。

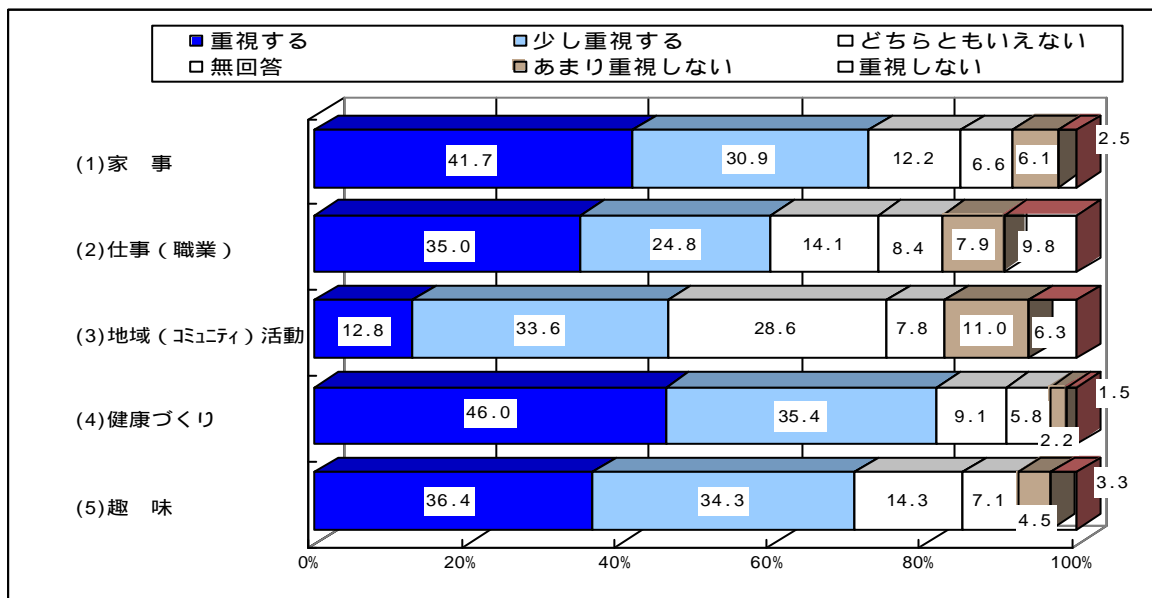
<2> 現在力を入れている取り組み



家事、仕事、地域活動、健康づくり、趣味の5つの分野について、それぞれどの程度力を入れて取り組んでいるかを聞いた。

「家事」(50.4%)、「仕事」(48.1%)には半数前後の人が『やっている』とし、次いで「趣味」が24.1%となっているが、「健康づくり」は17.5%、「地域活動」は9.1%と1割弱となっている。

<3> 今後重視する取り組み

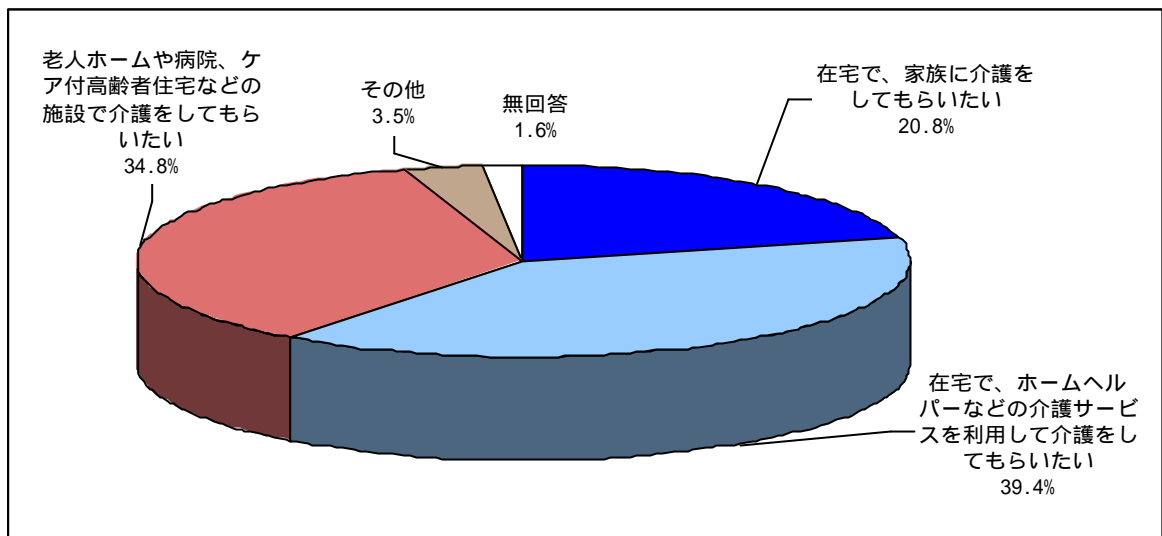


前問と同じ分野について、今後どの程度重視して取り組む予定かを聞いた。

「健康づくり」を「重視する」人は46.0%を占め、次いで「家事」(41.7%)、「趣味」(36.4%)、「仕事」(35.0%)と続いている。

「現在力を入れているもの」と「今後重視するもの」を比べると、現在は17.5%にとどまっている「健康づくり」について、今後は46.0%の人が「重視する」としており、健康重視のライフスタイルへの志向が強いことがうかがえる。

<4> 介護に対する希望



今後、自分自身が介護を必要とした際の介護形態について希望を聞いた。

「在宅で、ホームヘルパーなどの介護サービスを利用して介護をしてもらいたい」が39.4%と最も多く、次いで「老人ホームや病院、ケア付高齢者住宅などの施設で介護をしてもらいたい」が34.8%、「在宅で、家族に介護をしてもらいたい」が20.8%となっている。

「在宅で、ホームヘルパーなどの介護サービスを利用して」と「在宅で、家族に」を合わせると、在宅での介護を望む人(60.2%)が6割を超える。

(3) 少子・高齢社会に向けた対策

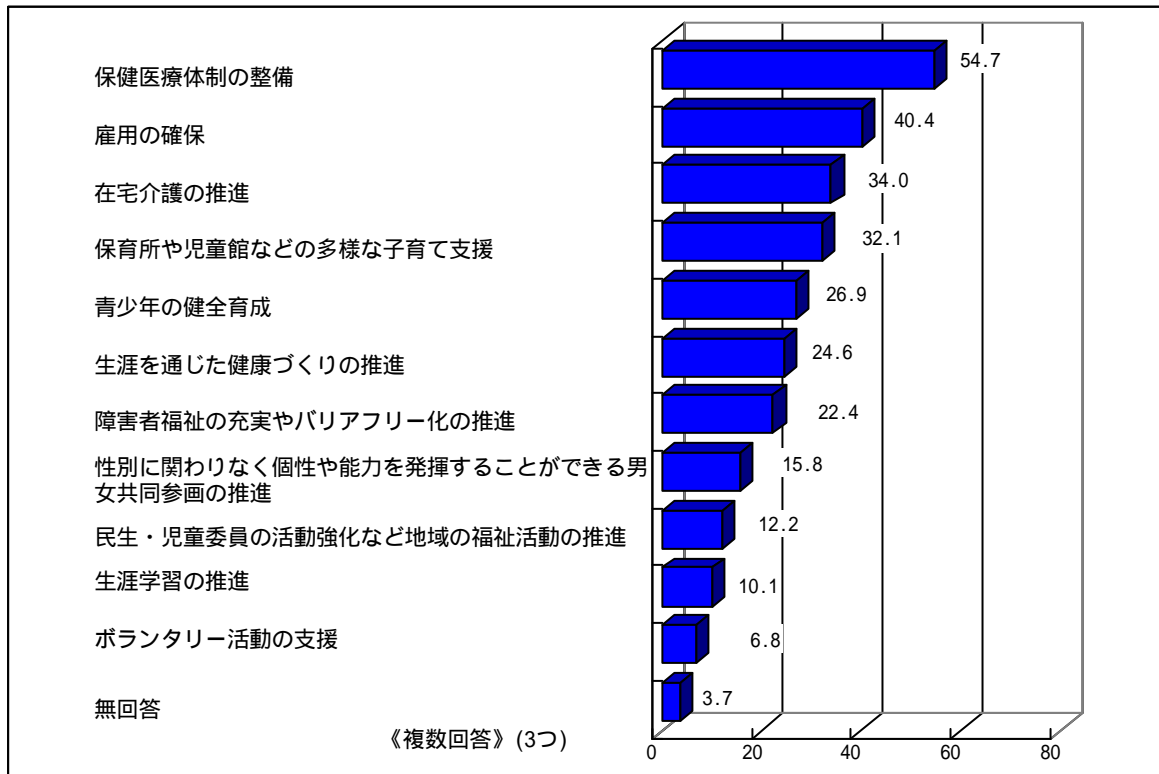
特に優先すべき行政の取り組みとして、11項目中「保健医療体制の整備」(54.7%)がトップ。次いで「雇用の確保」(40.4%)、「在宅介護の推進」(34.0%)、「保育所や児童館などの多様な子育て支援」(32.1%)が続く。

少子化対策については、「結婚、出産の奨励を積極的にすべき」とする考え方が40.5%と最も多く、次いで、「結婚、出産を阻む要因を取り除くような環境整備だけを行うべき」(29.2%)となっている。「結婚、出産は個人の問題なので、少子化対策は一切すべきではない」は10.6%にとどまる。

安心して子どもを産み育てられる社会をつくるために大切なこととしては、「子育てに対する経済的支援」(52.8%)、「子どもが安全に生活できる地域環境」(48.8%)、「夫婦間での家事・育児の協力」(46.3%)、「育児休業や再雇用制度などの普及、確立」(44.6%)が上位を占める。これを前回調査(平成9年)と比べると、「子どもが安全に生活できる地域環境」(前回51.3% 今回48.8%)、「夫婦間での家事・育児の協力」(51.5% 46.3%)は引き続き上位にあるが、「子育てに対する経済的支援」(26.9% 52.8%)が大幅に伸び、今回トップに躍り出たほか、「育児休業や再雇用制度などの普及、確立」(40.8% 44.6%)も伸びている。

だれもが健康に過ごせる社会を築くための対策としては、「定期的に健康診断を受けるように促す」(53.2%)、「地域の医療機関や医療従事者を増やす」(44.5%)、「公園など、自然と触れることのできる場所を増やす」(43.6%)、などが重要視されている。

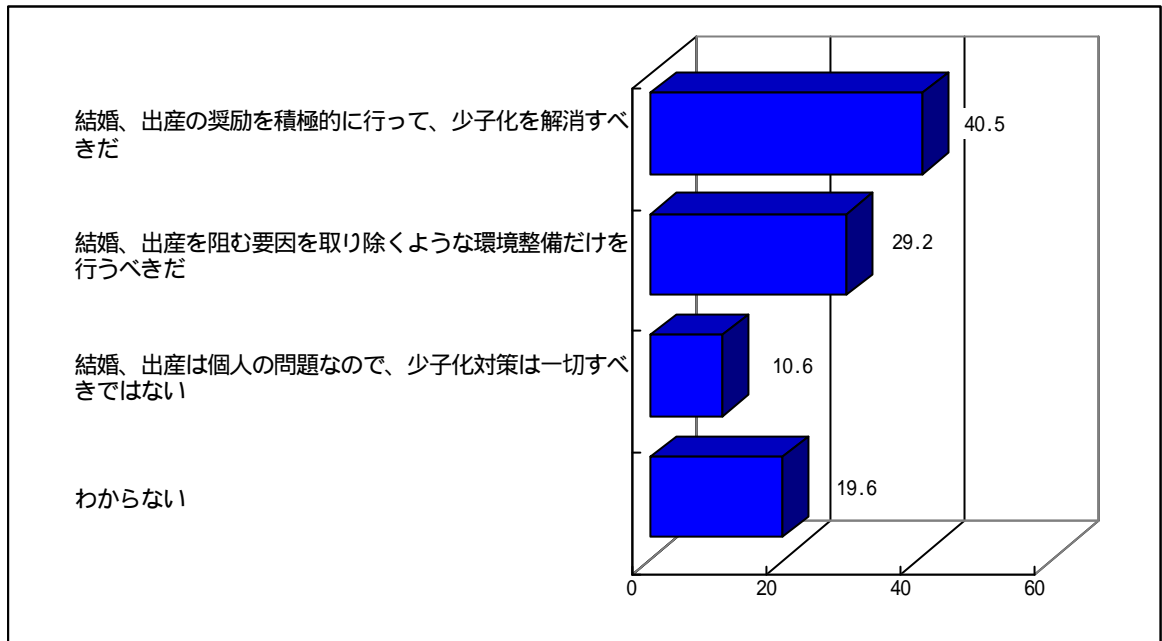
<1> 2030年に向け、優先すべき行政の取り組み



子どもの数が県の総人口の11%、老人の数が28%程度と予想される西暦2030年ごろに向けて、今後、特に優先すべき行政の取り組みを聞いた。(3項目を選択)

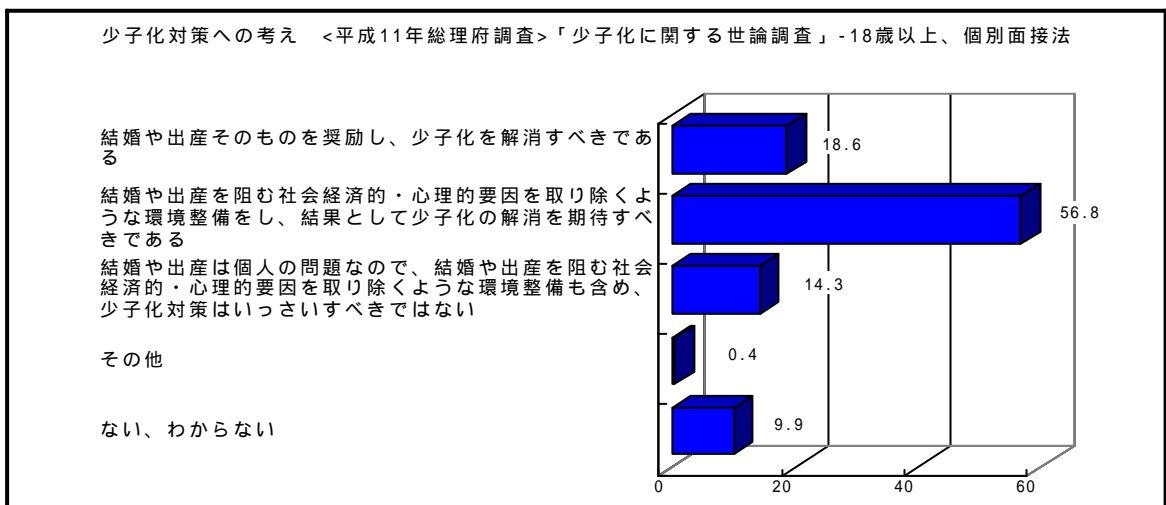
「保健医療体制の整備」が54.7%とトップ。次いで、「雇用の確保」40.4%、「在宅介護の推進」34.0%、「保育所や児童館などの多様な子育て支援」32.1%が上位にあげられている。

<2> 少子化対策についての考え方



少子化対策を行うことについての考え方を聞いた。(1項目を選択)

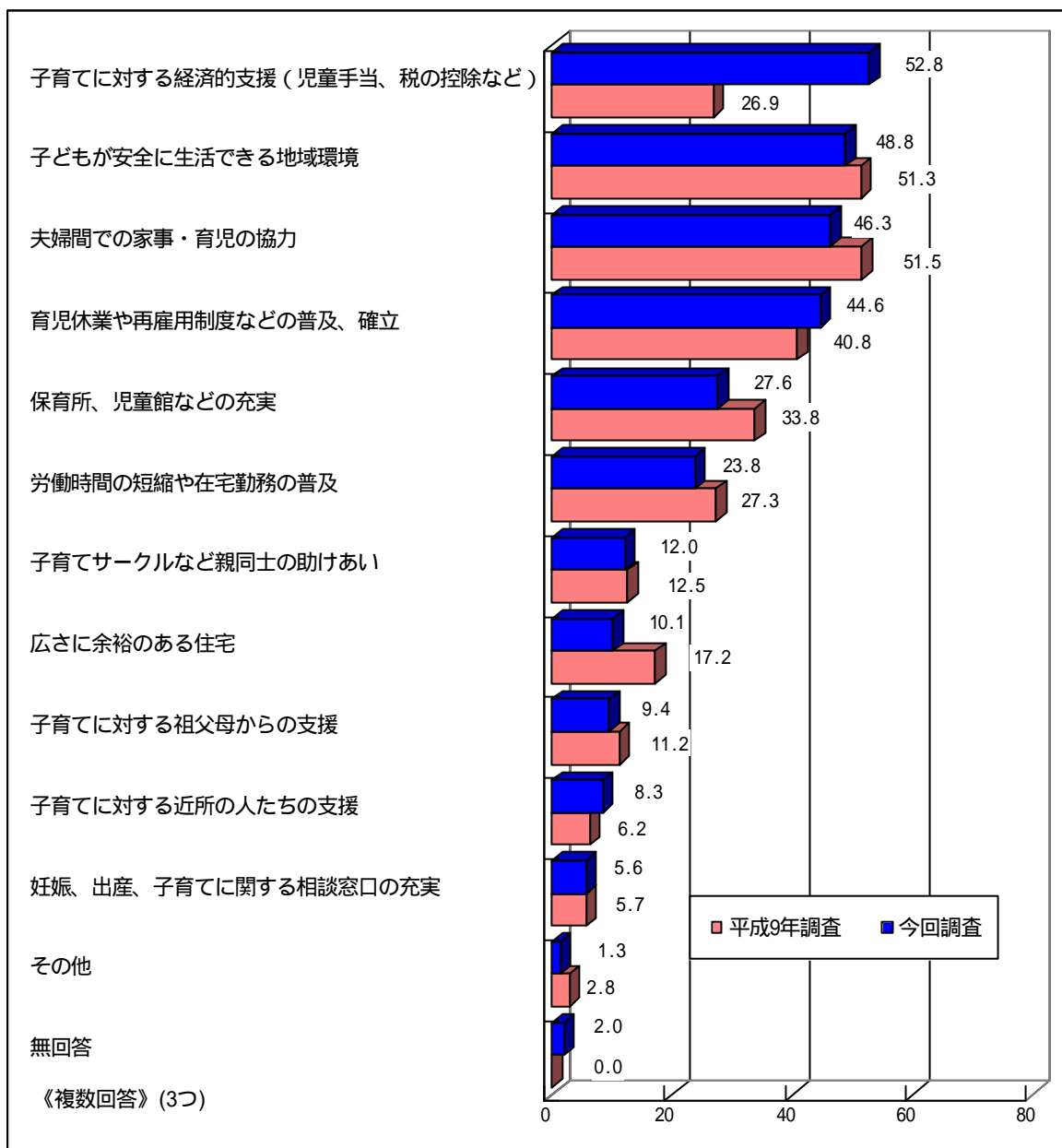
「結婚、出産の奨励を積極的に行って、少子化を解消すべきだ」が40.5%と最も多く、次いで「結婚、出産を阻む要因を取り除くような環境整備だけを行うべきだ」が29.2%となっており、「結婚、出産は個人の問題なので、少子化対策は一切すべきではない」は10.6%にとどまる。



平成11年の全国調査(総理府実施、18歳以上対象、個別面接法)と比較してみると(選択肢の表現等が異なり厳密には比較できないが)、全国調査では、「結婚や出産を阻む社会的・心理

的要因を取り除くような環境整備をし、結果として少子化の解消を期待すべきである」が56.8%と際立って多く「結婚や出産そのものを奨励し、少子化を解消すべきである」は18.6%にとどまっているのに対し、本調査では、「結婚、出産の奨励を積極的に行って、少子化を解消すべきだ」(40.5%)、「結婚、出産を阻む要因を取り除くような環境整備だけを行うべきだ」(29.2%)と、順位が逆転している。

<3> 安心して子どもを産み育てられる社会

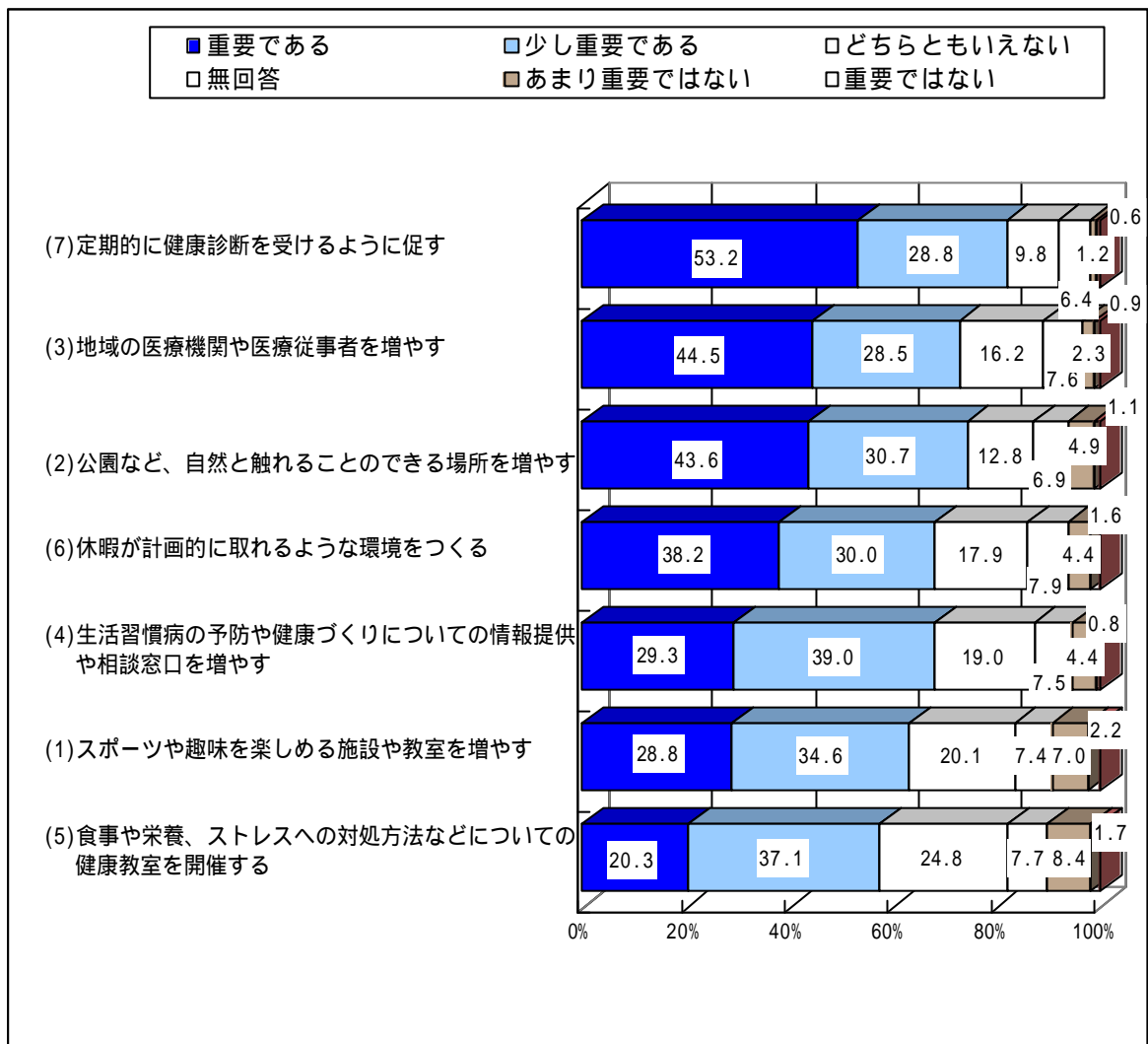


安心して子どもを産み育てられる社会をつくるために特に大切だと思うものを聞いた。（3項目を選択）

不況が続く世情を反映してか、「子育てに対する経済的支援」(52.8%)がトップ。次いで、「子どもが安全に生活できる地域環境」(48.8%)、「夫婦間での家事・育児の協力」(46.3%)、「育児休業や再雇用制度などの普及、確立」(44.6%)が上位にあげられている。

前回(平成9年)調査と比較すると、「子どもが安全に生活できる地域環境」(前回51.3% 今回48.8%)、「夫婦間での家事・育児の協力」(51.5% 46.3%)は引き続き上位にあるが、「子育てに対する経済的支援」(26.9% 52.8%)が大幅に増加(25.9ポイント)し、6位から今回トップに躍り出たほか、「育児休業や再雇用制度などの普及、確立」も増加(3.8ポイント)している。

<4> だれもが健康に過ごせる社会



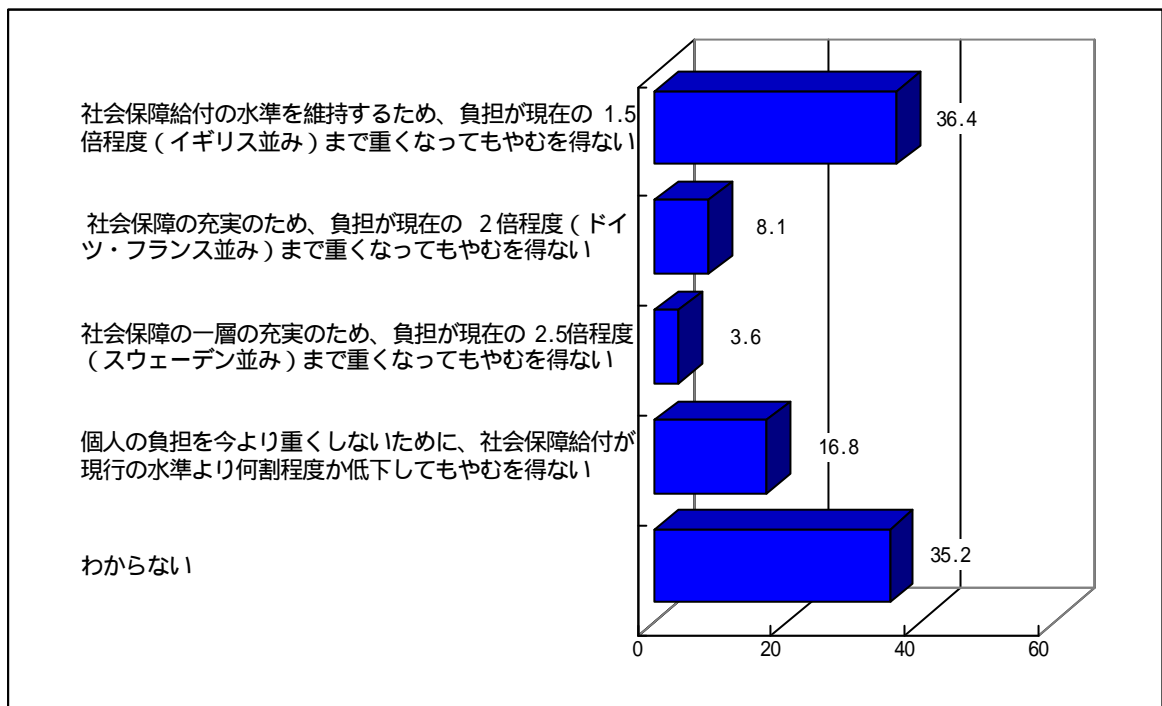
だれもが健康に過ごせる社会を築くための対策7項目について、それぞれの重要度を聞いた。「定期的に健康診断を受けるように促す」については「重要である」が53.2%と過半数を占め、次いで「地域の医療機関や医療従事者を増やす」(44.5%)、「公園など、自然と触れることのできる場所を増やす」(43.6%)、「休暇が計画的に取れるような環境をつくる」(38.2%)などが特に重要視されている。

(4) 社会保障給付に対する個人の負担と世代間の負担

社会保障と個人の負担の水準については、「社会保障給付の水準を維持するため、負担が現在の1.5倍程度（イギリス並み）まで重くなってもやむを得ない」が36.4%と最も多い、次いで「個人の負担を今より重くしないために、社会保障給付が現行の水準より何割程度か低下してもやむを得ない」（16.8%）となっている。

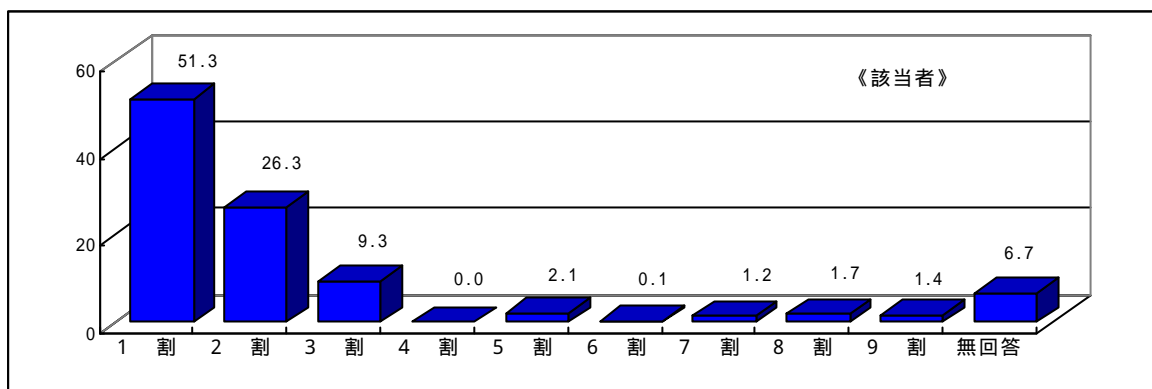
世代間の負担のあり方については、「高齢者への給付水準もある程度抑制し、将来の世代の負担もある程度高めていく方向で均衡させるべき」が39.6%と最も多く、次いで「高齢者への給付水準を抑制し、将来の世代の負担をできるだけ上げない方向で均衡させるべき」（28.9%）となっている。

<1> 社会保障と個人の負担の水準



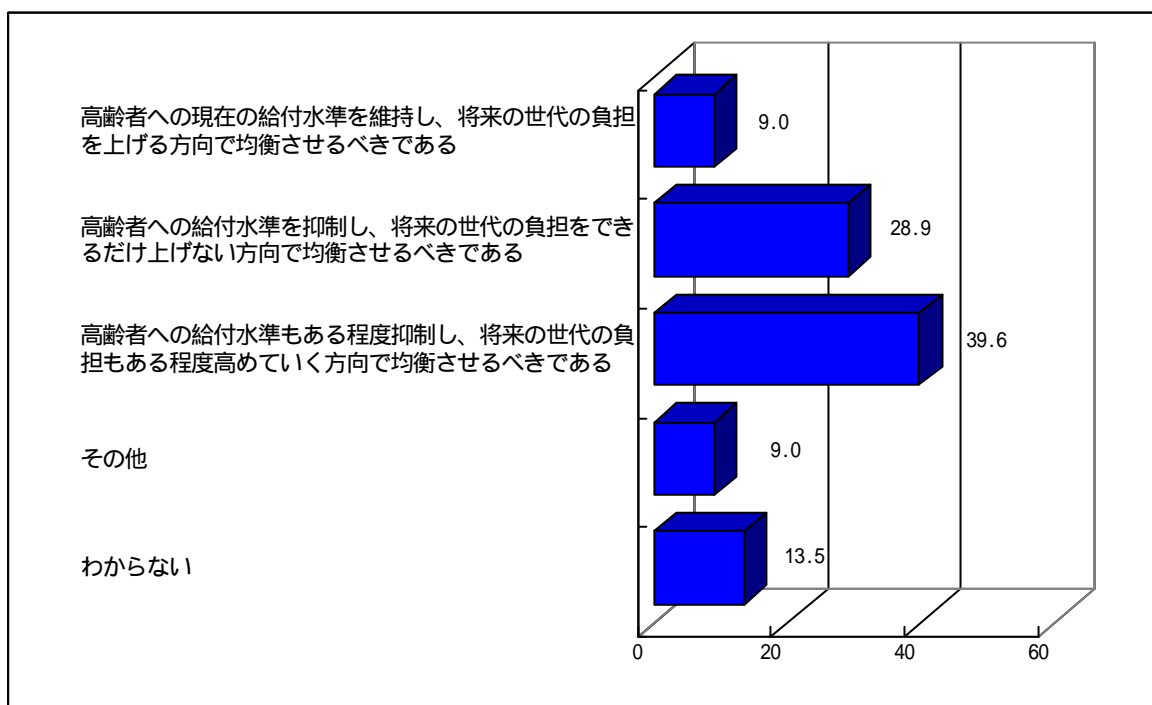
わが国の介護保険や年金、医療などの社会保障給付費の負担は、現行制度では2025年度には現在の1.5倍まで上昇するという試算を示し、社会保障給付と個人の負担（税金や保険料など）についての意見を聞いた。

「社会保障給付の水準を維持するため、負担が現在の1.5倍程度（イギリス並み）まで重くなってもやむを得ない」が36.4%と最も多く、次いで「個人の負担を今より重くしないために、社会保障給付が現行の水準より何割程度か低下してもやむを得ない」が16.8%となっており、「社会保障の充実のため、負担が現在の2倍程度（ドイツ・フランス並み）まで重くなってもやむを得ない」は8.1%、「社会保障の一層の充実のため、負担が現在の2.5倍程度（スウェーデン並み）まで重くなってもやむを得ない」は3.6%にとどまっている。



「個人の負担を今より重くしないために、社会保障給付が現行の水準より何割か低下してもやむを得ない」と答えた人に、低下してもやむを得ないと思う割合を聞くと、過半数(51.3%)が「1割」としている。

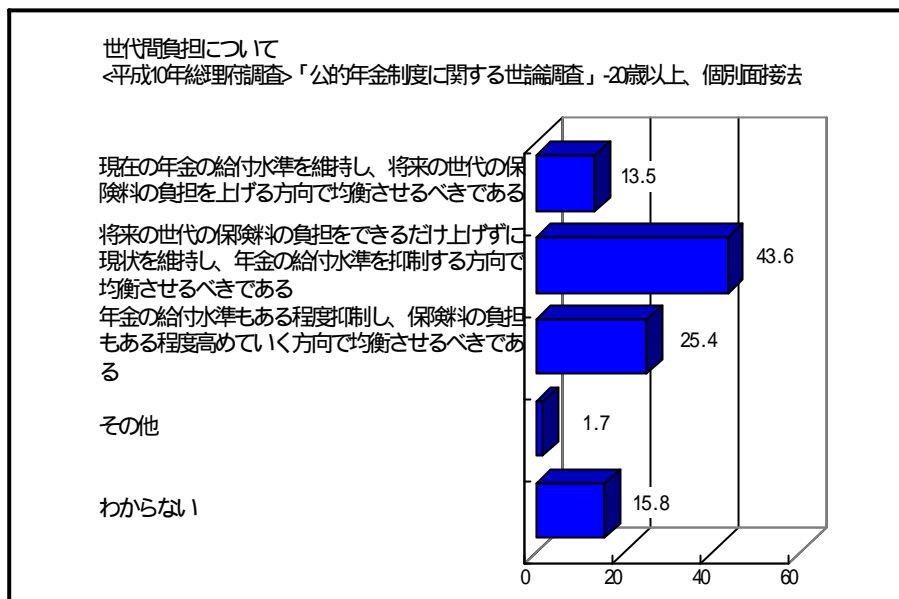
<2>世代間の負担について



少子・高齢化の進行で社会保障を受給する高齢者が増加し負担世代が減少することを踏まえ、制度の見直し方についての意見を聞いた。

「高齢者への給付水準もある程度抑制し、将来の世代の負担もある程度高めていく方向で均衡させるべきである」が39.6%と最も多く、次いで「高齢者への給付水準を抑制し、将来の世代の負担をできるだけ上げない方向で均衡させるべきである」が28.9%となっている。「高齢者への現在の給付水準を維持し、将来の世代の負担を上げる方向で均衡させるべきである」は9.0%にとどまる。

平成10年の全国調査(総理府実施、20歳以上対象、個別面接法)と比べてみると(選択肢の表現等が異なり厳密には比較できないが)、全国調査では「給付水準を抑制しても、将来世代の負担はできるだけ上げない」(43.6%)という意見が最も多かったのに



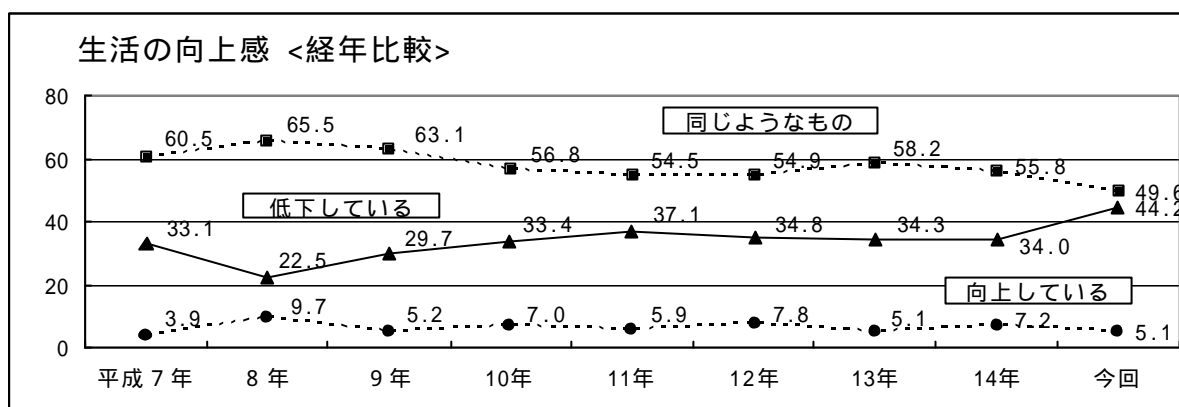
対し、本調査では、「給付水準もある程度抑制し、将来の世代の負担もある程度高めていく方向で均衡させるべき」(39.6%)という意見が最も多くなっている。

2 暮らし向きに対する意識

「向上している」と「同じようなもの」の合計は54.7%。「低下している」は前年より10ポイント増の44.2%となっている。

『満足』（「満足」+「まあ満足」）は44.3%、『不満』（「やや不満」+「不満」）は46.6%と拮抗している。

(1)生活の向上感

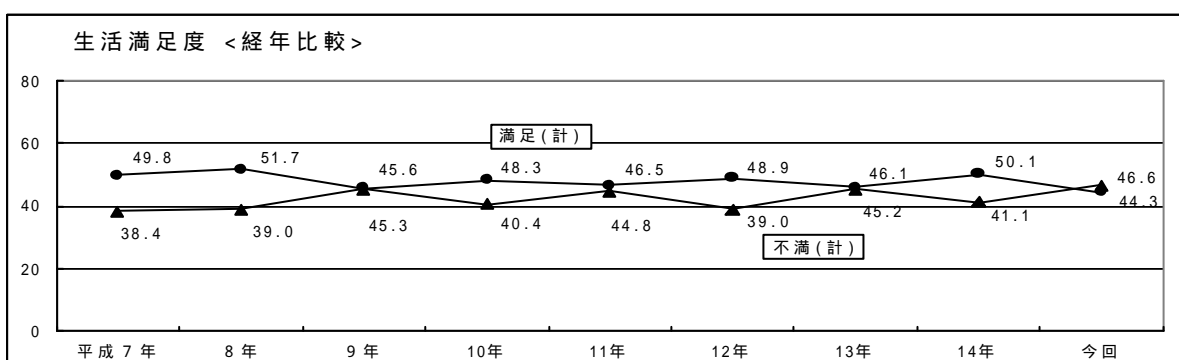


自分の生活が去年の今頃と比べてどうかを聞いた。

「向上している」(5.1%)と「同じようなもの」(49.6%)の合計は54.7%、「低下している」は44.2%となっている。

「向上している」「同じようなもの」「低下している」それぞれの経年変化を見ると、「向上している」は平成9年以降5~7%台で大きな変化はなく、「低下している」は平成8年以降上昇傾向が見られる。「同じようなもの」は平成8年(65.5%)をピークに平成11年(54.5%)まで下降し、その後55%前後で推移していたが、今回調査では49.6%まで下がっている。

(2)生活満足度



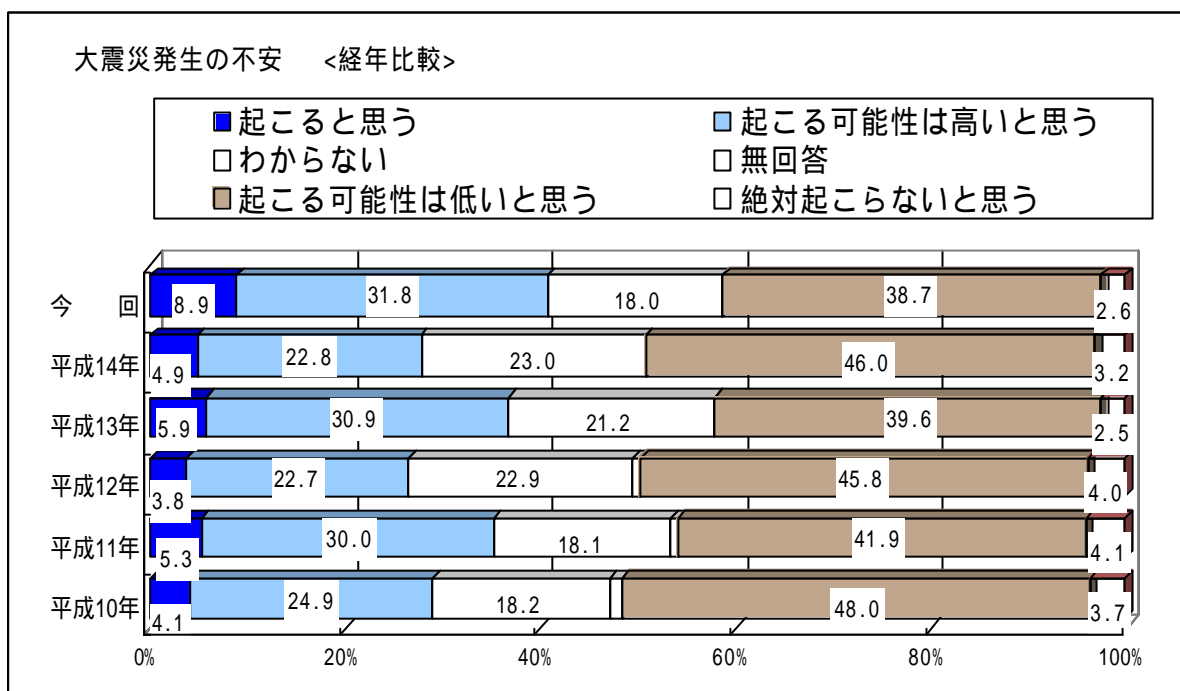
現在の生活にどの程度満足しているかを聞いた。

「満足」(6.2%)と「まあ満足」(38.1%)を合わせた『満足』(44.3%)と「やや不満」(29.0%)と「不満」(17.6%)を合わせた『不満』(46.6%)が拮抗している。経年変化を見ると、平成7年以降『満足』は47%前後で、また『不満』は42%前後で上下を繰り返して推移している。

3 震災に対する意識

今後10年くらいの間に大地震が『起こると思う』(40.7%)と『起こらないと思う』(41.3%)が拮抗している。
『起こると思う』が40%を上回り、調査を開始した平成10年以降で最高となっている。

(1)大地震発生の不安



今後10年くらいの間に大地震が起こると思うか聞いた。

『起こらないと思う』(「起こる可能性は低いと思う」(38.7%) + 「絶対に起こらないと思う」(2.6%))が4割(41.3%)で、『起こると思う』(「起こると思う」(8.9%) + 「起こる可能性は高い」(31.8%))も4割(40.7%)と、両者が拮抗している。

平成10年以降の経年変化を見ると、今回初めて『起こると思う』が40%を上回って過去最高となった。

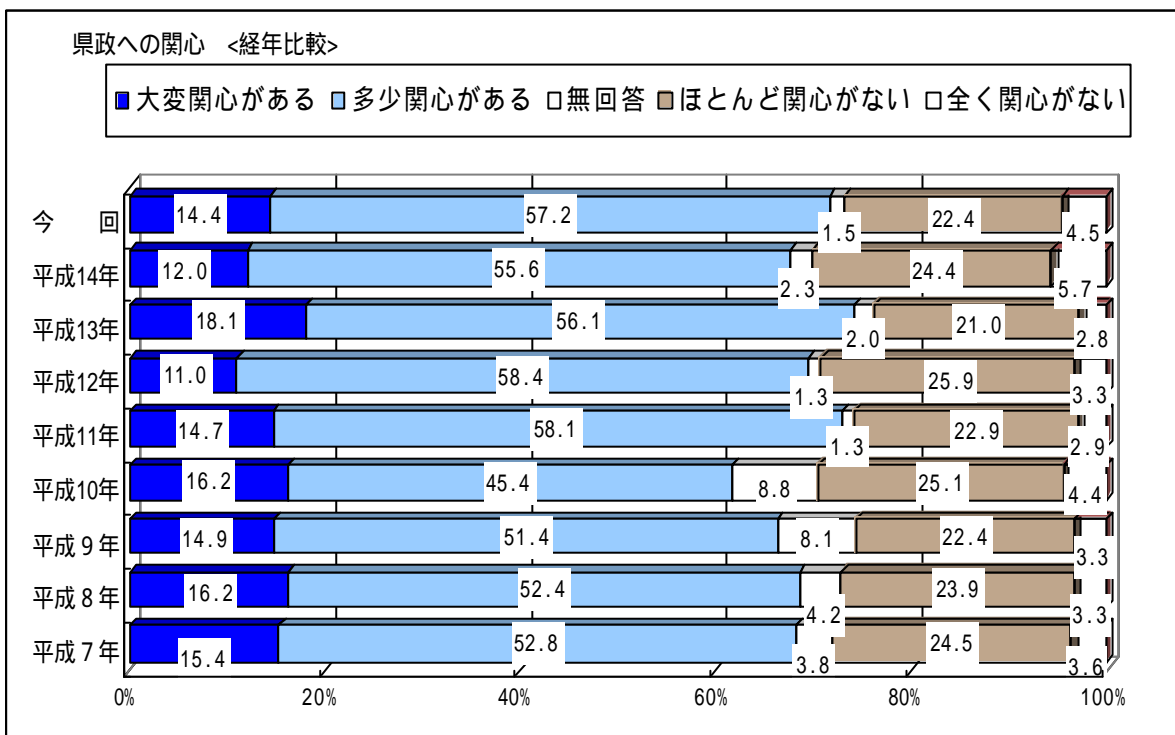
4 県政への意識

『関心がある』（「大変関心がある」+「多少関心がある」）は71.6%を占め、平成13年、11年に次ぐ関心の高さとなっている。

県政への評価は、「震災からの復興対策」「防災対策の充実」「県政の広報・広聴」「交通網の整備」「国際交流や協力」等で高く、「雇用の安定と職業能力の開発」「中小企業の育成」「交通安全・防犯」「福祉対策」等では努力が必要とされている。

昨年と比較すると、全項目で『努力が必要』が減少した。

(1) 県政への関心

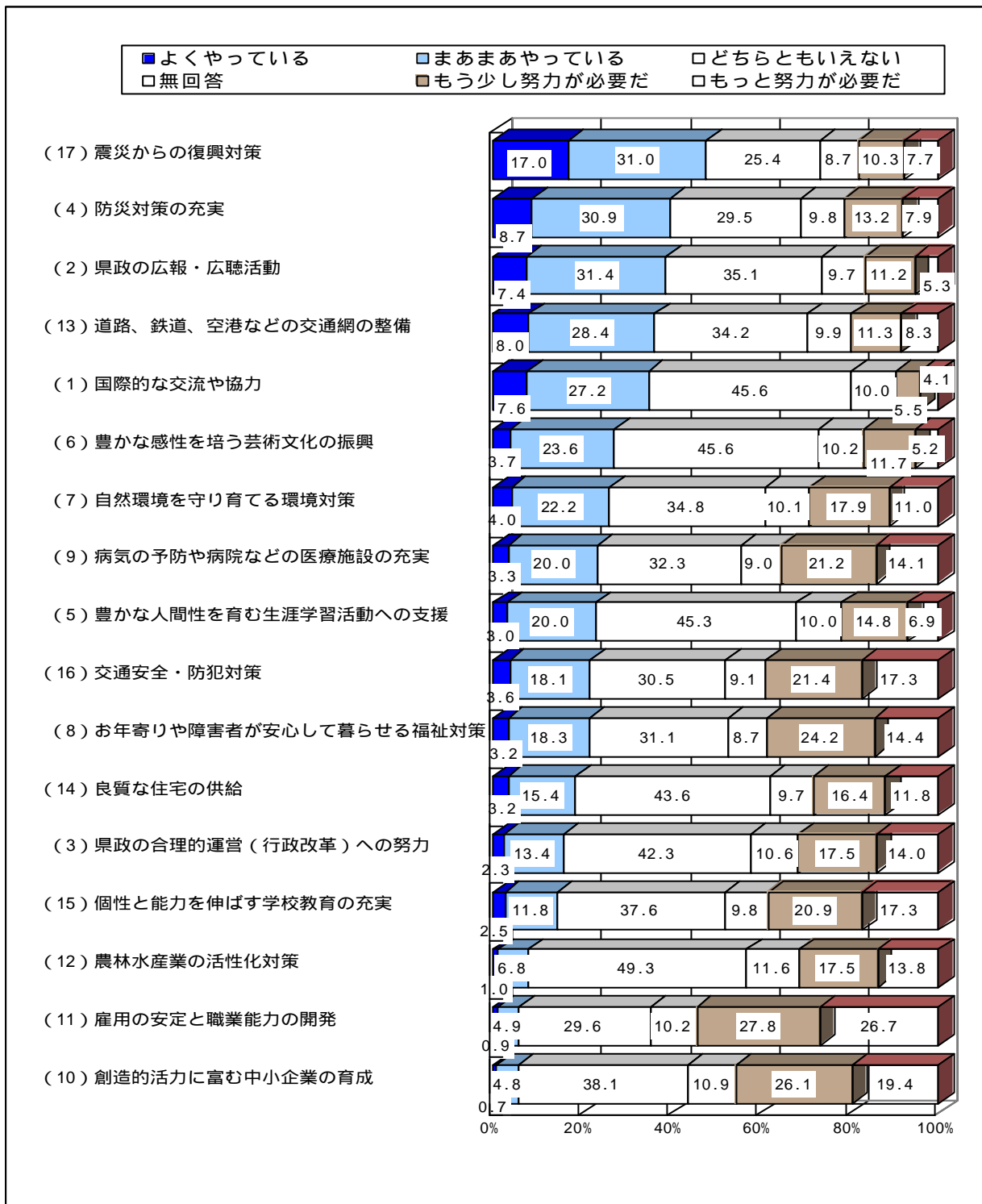


県政に関心がどの程度あるか聞いた。

『関心がある』（「大変関心がある」+「多少関心がある」）は71.6%、『関心がない』（「ほとんど関心がない」+「全く関心がない」）は26.9%となっている。

また、経年変化を見ると、『関心がある』は平成13年、11年に次ぐ関心の高さとなっている。

(2) 県政への評価



県政の主要17項目の評価を項目ごとに「よくやっている」から「もっと努力が必要」の5段階評価の形で聞いた。

『やっている』（「よくやっている」＋「まあまあやっている」）は、「震災からの復興対策」（48.0%）が最も高く、半数近くがプラス評価している。次いで、「防災対策の充実」（39.6%）、「県政の広報・広聴活動」（38.8%）、「交通網の整備」（36.4%）、「国際的な交流や協力」（34.8%）が高く評価されている。一方、『努力が必要』（「もう少し努力が必要だ」＋「もっと努力が必要だ」）

要だ」)が高い項目は、「雇用の安定」(54.5%)、「中小企業の育成」(45.5%)、「交通安全・防犯対策」(38.7%)、「福祉対策」(38.6%)の順となっている。

やっている(計)-昨年度調査との比較	増減
(2) 県政の広報・広聴活動	6.1
(13) 道路、鉄道、空港などの交通網の整備	5.8
(4) 防災対策の充実	5.7
(17) 震災からの復興対策	4.7
(1) 国際的な交流や協力	2.8
(7) 自然環境を守り育てる環境対策	2.5
(3) 県政の合理的運営(行政改革)への努力	1.8
(16) 交通安全・防犯対策	1.5
(5) 豊かな人間性を育む生涯学習活動への支援	1.5
(11) 雇用の安定と職業能力の開発	1.2
(6) 豊かな感性を培う芸術文化の振興	1.2
(12) 農林水産業の活性化対策	0.9
(10) 創造的活力に富む中小企業の育成	0.8
(15) 個性と能力を伸ばす学校教育の充実	0.5
(14) 良質な住宅の供給	0.1
(9) 病気の予防や病院などの医療施設の充実	-0.2
(8) お年寄りや障害者が安心して暮らせる福祉対策	-0.4

努力が必要(計)-昨年度調査との比較	増減
(15) 個性と能力を伸ばす学校教育の充実	-0.2
(14) 良質な住宅の供給	-1.3
(10) 創造的活力に富む中小企業の育成	-1.5
(16) 交通安全・防犯対策	-2.1
(3) 県政の合理的運営(行政改革)への努力	-2.5
(9) 病気の予防や病院などの医療施設の充実	-3.4
(17) 震災からの復興対策	-3.5
(6) 豊かな感性を培う芸術文化の振興	-3.5
(11) 雇用の安定と職業能力の開発	-3.9
(7) 自然環境を守り育てる環境対策	-4.2
(12) 農林水産業の活性化対策	-4.3
(4) 防災対策の充実	-4.9
(5) 豊かな人間性を育む生涯学習活動への支援	-4.9
(1) 国際的な交流や協力	-5.2
(2) 県政の広報・広聴活動	-5.7
(13) 道路、鉄道、空港などの交通網の整備	-6.2
(8) お年寄りや障害者が安心して暮らせる福祉対策	-6.3

昨年調査と比較すると、ほとんどの項目で『やっている』とのプラス評価が増加しており、中でも、「県政の広報・広聴活動」「交通網の整備」「防災対策の充実」は6ポイント前後の伸びが見られる。

『努力が必要』は全ての項目で減少し、特に「福祉対策」「交通網の整備」「県政の広報・広聴活動」などは6ポイント前後の減少となっている。

4 標本抽出および集計方法

- (1) 母集団 選挙人名簿登録者数に外国人登録者数から推計した外国人県民（成人）数を加えたものを母集団数とした。
- (2) 標本配分 各地域ごとに500の標本数を都市規模別母集団構成比に応じて配分（合計5,000人）した。
なお、外国人県民については、各市区町ごとに、母集団（日本人＋外国人県民）における外国人県民比率を計算し、各市区町の合計標本数（日本人＋外国人県民）に、外国人県民比率を乗じ、外国人標本数を算出した。
- (3) 抽出方法 第1次抽出地点として、平成12年国勢調査時に設定された調査区を使用した。
各層で1地点内の標本数が10前後となるよう地点数を決定し、等間隔抽出法により調査地点を抽出した。
各地点における対象者の抽出は、選挙人名簿（尼崎市は住民基本台帳）から等間隔抽出法で抽出した。
外国人県民については、各市区町ごとに外国人登録名簿等から無作為抽出した。
- (4) 集計方法 各地域ごとの回収数について、全県内の母集団構成比を復元するよう重み付け集計をした。

地域区分



地域名	該 当 市 郡 名
神 戸	神戸市
阪神南	尼崎市、西宮市、芦屋市
阪神北	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、（川辺郡）
東播磨	明石市、加古川市、高砂市、（加古郡）
北播磨	西脇市、三木市、小野市、加西市、（美嚙郡、加東郡、多可郡）
中播磨	姫路市、（飾磨郡、神崎郡）
西播磨	相生市、龍野市、赤穂市、（揖保郡、赤穂郡、佐用郡、宍粟郡）
但 馬	豊岡市、（城崎郡、出石郡、美方郡、養父郡、朝来郡）
丹 波	篠山市、（氷上郡）
淡 路	洲本市、（津名郡、三原郡）

5 回答者のプロフィール

(1) 性別 (%)

	男性	女性	無回答
全 県	41.6	57.3	1.1
神 戸	39.7	59.6	0.7
阪神南	38.1	60.5	1.4
阪神北	40.6	58.3	1.1
東播磨	45.2	54.2	0.6
北播磨	44.0	55.4	0.6
中播磨	40.4	58.1	1.5
西播磨	52.4	46.4	1.2
但 馬	45.0	53.6	1.5
丹 波	47.1	51.0	1.9
淡 路	42.2	56.0	1.9

(2) 年 代 (%)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
全 県	9.8	14.6	14.4	23.5	20.8	16.0	0.9
神 戸	10.3	12.4	12.4	24.8	22.4	16.7	1.1
阪神南	9.7	17.1	14.0	23.0	21.3	13.7	1.0
阪神北	9.5	16.2	17.3	21.9	19.7	14.5	0.7
東播磨	10.3	18.1	20.0	23.2	15.8	11.9	0.6
北播磨	10.0	10.3	17.0	25.2	20.5	16.7	0.3
中播磨	9.0	16.5	11.7	26.9	21.0	13.9	0.9
西播磨	12.0	12.3	10.2	20.7	23.7	21.0	0.3
但 馬	7.4	11.5	12.4	18.9	22.2	26.9	0.6
丹 波	10.6	8.9	15.1	16.3	19.0	28.8	1.3
淡 路	7.1	10.0	13.8	23.2	21.3	23.1	1.5

(3) 職 業 (%)

	自営・家族従業			勤 め 人				そ の 他			無回答
	農 林 漁業	商 工、サービス業	自由業	管理職	専 門・技術職	事 務 的 な 仕事	現 業 的 な 仕事	主 婦	学 生	そ の 他 の 無職	
全 県	2.3	8.6	2.2	4.8	6.5	11.4	14.0	26.2	1.6	19.4	3.1
神 戸	1.1	9.2	3.2	5.3	7.1	9.6	12.4	25.5	1.8	21.6	3.2
阪神南	0.3	6.2	2.0	4.8	6.2	13.4	11.3	29.9	1.7	21.3	2.7
阪神北	1.1	7.8	2.2	4.6	6.4	13.4	13.4	27.9	0.7	19.4	3.2
東播磨	1.0	6.4	1.6	6.8	6.5	11.9	16.5	29.4	1.9	15.8	2.3
北播磨	4.1	11.1	1.5	6.2	4.7	12.0	17.0	21.1	1.5	17.6	3.2
中播磨	1.5	9.3	1.8	3.6	6.0	12.7	17.8	28.3	1.5	15.4	2.1
西播磨	5.4	10.2	1.2	2.7	7.2	8.7	19.5	19.5	1.5	21.0	3.3
但 馬	10.0	12.7	2.4	2.7	7.1	11.8	13.3	15.4	0.9	19.5	4.1
丹 波	11.9	9.0	0.9	2.6	7.4	7.1	15.4	19.9	1.3	18.3	6.4
淡 路	16.4	12.3	1.1	1.5	4.5	8.6	9.7	19.4	1.9	17.5	7.1

(4) 世帯構成 (%)

	1人世帯	夫婦だけ(1世代)	親と子ども(2世)	親と子と孫(3世)	その他	無回答
全 県	9.5	22.9	49.8	14.5	1.9	1.4
神 戸	13.1	24.1	49.6	10.3	1.8	1.1
阪神南	11.0	25.8	52.9	8.2	0.7	1.4
阪神北	9.9	21.2	53.4	13.8	1.1	0.7
東播磨	7.4	20.6	53.2	14.5	2.6	1.6
北播磨	5.0	21.1	41.9	27.6	2.9	1.5
中播磨	5.4	22.0	50.9	17.2	2.4	2.1
西播磨	6.3	24.6	43.7	20.4	3.6	1.5
但 馬	6.5	16.9	42.3	32.0	1.5	0.9
丹 波	8.3	20.2	36.9	30.1	2.6	1.9
淡 路	7.5	24.3	41.8	20.5	3.0	3.0

未既婚 (%)

既婚(配偶者あり)	既婚(離別死別)	未婚	無回答
70.8	14.9	13.4	0.9
66.7	18.1	13.8	1.4
68.0	15.8	15.8	0.3
73.9	13.8	12.4	0.0
76.5	12.6	10.3	0.6
76.8	9.7	12.3	1.2
73.5	10.5	14.5	1.5
70.4	13.2	15.3	1.2
70.1	16.0	11.8	2.1
69.2	17.9	10.9	1.9
71.3	16.8	11.2	0.7

(5) 家族構成 (%)

	乳児がいる世帯	幼児がいる世帯	小学生がいる世帯	中学生がいる世帯	高校生がいる世帯	65歳以上の人がいる世帯	あてはまる人はいない	無回答
全 県	2.5	11.1	12.4	7.8	9.1	44.5	33.4	1.5
神 戸	2.1	10.3	8.2	6.4	9.6	41.5	39.0	0.7
阪神南	1.0	9.6	10.3	6.9	5.2	40.9	36.1	3.1
阪神北	3.2	12.7	17.3	9.2	10.6	39.2	31.4	1.1
東播磨	4.2	14.5	15.8	7.4	10.0	35.5	34.5	1.3
北播磨	1.8	12.9	15.2	12.0	10.0	55.1	27.0	1.8
中播磨	3.6	10.5	13.9	7.8	8.4	46.7	32.8	1.2
西播磨	1.2	11.7	9.9	9.3	12.3	56.9	26.3	1.8
但 馬	3.0	10.1	18.9	11.2	11.8	66.9	18.3	1.2
丹 波	3.5	10.6	13.1	9.3	11.5	67.0	20.8	0.6
淡 路	2.2	6.3	13.4	8.2	10.1	63.4	22.8	1.1

(6) 居住年数 (%)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上	無回答
全 県	4.0	7.1	7.4	15.5	9.7	8.9	46.6	0.9
神 戸	5.3	7.1	8.5	18.1	12.4	11.0	36.9	0.7
阪神南	5.2	8.9	7.9	18.9	8.6	7.2	41.2	2.1
阪神北	4.2	11.3	9.2	22.3	9.9	8.8	33.9	0.4
東播磨	5.2	5.5	8.1	17.1	8.7	9.4	45.5	0.6
北播磨	1.5	3.8	3.5	7.6	8.8	5.3	68.9	0.6
中播磨	1.2	6.6	5.1	6.3	11.4	12.0	57.2	0.0
西播磨	1.8	4.5	4.8	8.1	5.4	5.4	68.6	1.5
但 馬	1.8	4.1	5.6	8.0	4.4	4.1	70.7	1.2
丹 波	1.0	5.4	4.8	6.7	3.8	7.1	69.6	1.6
淡 路	1.5	3.0	5.2	9.0	7.1	5.6	66.8	1.9

6 標本誤差

世論調査で無作為抽出法をとった場合は、数学的に標本誤差を計算することが可能であり、誤差の幅はサンプル数と得られた結果の比率などによって異なる。

今回の調査のサンプル数についての標本誤差の幅は、以下のとおりである。

(層化二段抽出、信頼度95%の場合)

誤差の算出式

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \sqrt{2 \frac{N - n}{N - 1} \cdot \frac{P(100 - P)}{n}}$$

例：サンプル数 3,160の場合

* N：母集団 n：回答者総数 P：回答比率(%)

10% (または90%)	20% (または80%)	30% (または70%)	40% (または60%)	50%
±1.5	±2.0	±2.3	±2.5	±2.5